

江野澤 よしかつ

# えのさわ吉克県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

# 観光風評被害の賠償問題取上げ

## 12月県議会一般質問に登壇

県議2期目の議会活動を積極的に展開する袖ヶ浦市選出の江野澤吉克(えのさわ・よしかつ)県議は、12月県議会の一般質問に再び登壇し、原発事故によって県内の観光事業者が被っている風評被害への賠償問題をはじめ、若い農業後継者の育成、液化天然ガスの備蓄へ向けたエネルギー政策の転換など、幅広く県政の諸課題を取り上げました。この中で、江野澤県議が風評被害に伴い、東電の賠償対象外地域である千葉県から県内の観光事業者に支払われた賠償金は、すでに約119億円に上ることを明らかにしました。その他の主な質疑を特集しました。



本会議場の壇上から地域の声を代弁する江野澤県議

# 事業者との協議の場を設置 県内への賠償金は119億円

江野澤議員 昨年の東日本大震災に伴う東京電力の原発事故により、本県は深刻な風評被害に見舞われました。昨年の海水浴客は前年度に比べて半減したほか、宿泊客も大幅に減少しています。わが袖ヶ浦市の「東京ドイッ村」においても、大変な営業努力をされていますが、まだまだ厳しい状況にあると伺っています。風評被害によって減少した観光客を取り戻していくためには、県などが積極的

な観光キャンペーンを行うとともに、疲弊した観光事業者が東京電力の賠償を受けられることで、各事業者が攻めの誘客に徹する策に打って出られるようにしていくことが重要だと考えています。そこで伺います。1点目として、観光業における原発事故に対する損害賠償の状況はどうか。

森田知事 観光業の風評被害に係る損害賠償については、国の「中間指針」に千葉県が明記されなかったことから、昨年8月、私自ら文部科学大臣に対して直接申し入れを行うとともに、原子力災害対策本部長である野田総理大臣に緊急要望を行ったところです。さらに昨年9月、東京電力に対し、指針に明記されていないにもかかわらず同様の扱いがされるよう、観光事業者との協議の場の設置を強く要望し、協議が進められてきました。

その結果、千葉県全体が賠償対象地域とはならなかったものの、昨年12月、国の指針以外では初めて、太平洋岸の16市町村が賠償対

象地域とされ、さらに今年7月、隣接する地域を中心に11市町が追加されたこととなります。江野澤議員 賠償対象地域以外の地域への対応はどうなっているのか。森田知事 今年7月に開催された国及び東京電力との協議の場において、賠償対象外の地域についても、個々の事案ごとに「真摯かつ丁寧、そして迅速に対応する」という東京電力の方針を併せて確認したところです。現在、この方針を受け、個々の市町村において個別相談会が開催されており、県としては、今後とも国と連携を図りながら、損害賠償が適正に行われるよう、東京電力に強く求めてまいります。なお、これまでに東京電力から県内観光事業者に支払われた賠償金は、11月20日現在で1898件、約119億円と聞いております。

## 対象外地域への対応

賠償が適正に行われるよう、東京電力に強く求めてまいります。なお、これまでに東京電力から県内観光事業者に支払われた賠償金は、11月20日現在で1898件、約119億円と聞いております。

## 常任委員長報告

昨年6月議会から、県議会の県土整備常任委員会委員長に就任している江野澤吉克県議は、12月県議会でも最終日に常任委員長報告を行いました。県土整備常任委員会に付託された議案の審査状況について、その経過と結果を本会議場で報告するものです。

この中で、常任委員会審議では、第1号議案の平成24年度一般会計補正予算案など付託された議案が全会一致及び賛成多数で原案通り可決すべきものと決したことを報告しました。

また、当面する諸問題の質疑では、中央自動車道笹子トンネルの崩落事故に関連し、県が管理するトンネルは何か所か、そのうち老朽化が進んでいるトンネルは何か所あるのか。また、点検はどのように実施しているのか、との質問がありました。

これに対し、当局は「県が管理するトンネルは143カ所あり、そのうち建設後30年以上経過したトンネルは112カ所である。点検は、5年に1回定期点検を実施しており、目視点検によるトンネルの変状の確認や、ハンマーによる打音検査などを行っている」との答弁がありました。

※公職選挙法の規定により、年賀状等の時候のご挨拶が制限されています。このレポートをもって、代えさせていただきます。

# 液化天然ガスの安定供給に貢献を

# 稲作農家の将来の不安を訴え!

## 担い手育成は所得確保が優先



再質問で立ち上がる江野澤県議

県は、これまで市町村や農業委員会が主体となつて行う農地の仲介や、あつせんに対する指導・助言などを行つてきました。さらに、農地を借りて規模拡大を図る農家や、経営転換などで農地

江野澤議員 本県は、農業産出額全国3位の農業県として、広く国内に食糧を供給する役割を担っており、農業は県の重要な産業の一つになっています。

しかしながら、農業を取り巻く状況は一段と厳しく、農産物の価格低迷などから、農業所得は年々減少する傾向にあります。また、基幹的農業従事者はこの5年で10%余り減少し、65歳以上の方が占める割合は、56%を超えるなど、高齢化も進展しています。

米の価格が低迷する中で「農地をまとめて規模拡大を図っても、稲作だけで経営が成り立つだろうか」「後を継ぐ者は集落の中から現

れるだろうか」と、地元農家は将来の経営に不安を抱いています。

将来にわたって水田を維持し、意欲ある担い手が夢と希望を抱いて水田農業に取り組みるようにするためには、所得の確保が何より重要で、そこで伺います。農地の集積の現状と支援策はどうか。

農林水産部長 農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手へ集積された農地の面積については、平成24年3月現在、15163ヘクタールで、前年より820ヘクタール増加し、農用地面積に占める割合は、11・8%となつており、年々着実に増加しています。

## 乾燥調製施設を

江野澤議員 県では、水田農業における担い手の所得向上のため、どのような支援を行っているのか。

農林水産部長 水田農業における担い手の所得向上のためには、地域の核となる意欲ある農家や集落営農組織へ水稲生産を集約し、

規模拡大を図るとともに、水田での野菜生産や米・大豆などの加工・販売により、経営の多角化を進めることが重要と認識しています。このため、県では、担い手への農地集積に加え、(1)戸別所得補償制度への加入による経営安定の促進(2)野菜等の生産に必要な機械等の導入支援(3)加工・販売に取組みするために必要な機械等の整備に対する支援などに取り組んでいるところ

## LNG貯蔵量全国の4分の1

江野澤議員 私は、今後のわが国におけるエネルギーの最大の主役は、液化天然ガス(LNG)と考えますが、今後のエネルギー源として、県はLNGをどのように認識しているのか。

農工労働部長 今後のエネルギー政策において、多様なエネルギー源を確保していくことは極めて重要と考えており、その中で液化天然ガスは、重要な位置を占めるものと認識しています。

江野澤議員 県も、備蓄などLNG安定供給のための基盤整備が進むよう努めていくべきと思うがどうか。

農工労働部長 本県は、袖ヶ浦市及び富津市において、わが国の液化天然ガス

水田農業における担い手の所得向上のためには、将来にわたり安定した稲作が継続されることが大前提で、そのための条件整備を行う必要があります。については、本県の農村集落の実情に合った30ヘクタール規模の乾燥調製施設の整備に対する県単独の予算を創設していただくよう、強く要望します。

## 小櫃川の土砂撤去を

江野澤議員 災害に強く、地域に住む人々が安全で安心して暮らすためには、河川の適切な管理が必要不可欠だと確信しています。小櫃川に堆積した土砂の現状はどうか。また、今後どのように対応するのか。

県土整備部長 小櫃川は、昭和45年の災害を契機に、河口から君津市浦田地先までの33キロ区間について、本格的に河川改修を行うなど、治水の安全性を高めてきたところです。

一方、本川は地質的に柔らかい砂岩の層があり、浸食された土砂が下流部に堆積しやすい状況にあります。このため、本年度は、特に治水上支障となっている国道409号・中川橋付近の土砂について撤去を予定しています。

今後とも、支障となる堆積した土砂について、適宜撤去を行うなどして適正な維持管理に努めてまいります。

河川に堆積した土砂の撤去などの維持管理に係る予算について、積極的に確保するよう要望します。

●県政と袖ヶ浦市に関するご相談・ご要望をお気軽にお寄せください。

えのさわ吉克 県事務所

〒299-0236 袖ヶ浦市横田413-9 TEL.0438-75-8881 FAX.0438-75-8882



圏央道促進で街頭活動する江野澤県議